

多賀



No.64

令和2年10月1日発行

十月から三月の祭事暦

十月
○神嘗祭遥拝 十月 十七日(土)
○裏千家献茶式 十月 二十一日(水)

十一月

○明治祭 十二月 三日(火)
○金咲稲荷神社例祭 十二月 八日(日)
○大宮祭 十二月 十五日(日)
○新嘗祭 十二月 二十三日(月)

十二月

○御煤払式 十二月 二十日(日)
○大祓式 十二月 三十一日(木)
○除夜祭 十二月 三十一日(木)

一月

○歳旦祭 一月 一日(金)
○元始祭 一月 三日(日)
○古札焼納式 一月 十五日(金)

二月

○節分祭 二月 二日(火)
○紀元祭 二月 十一日(木)
○天長祭 二月 二十三日(火)

三月

○祈年祭 三月 十七日(水)
○春季皇霊祭遥拝 三月 二十日(土)

諸祭

○御日供祭 毎日午前七時より
○御朔日参り 元日を除く毎月朔日の午前七時より
○月次祭 元日を除く毎月一日・十五日・二十八日

※但、新型コロナウイルスの状況により変更が生じる場合があります。



ご挨拶

宮司 片岡 秀和



この度の新型コロナウイルスの感染拡大で、不幸にも鬼籍に入られた方々には衷心よりお悔やみ申し上げます。凶らずも罹患され病床にある方、商いの自粛等で損害を被り大きな影響をお受けになりました方々に対し衷心よりお見舞い申し上げます。

また医療従事者や疫病の終息に日夜ご尽力されておられる皆様に対し感謝と敬意を表します。

新型コロナウイルスの感染は、世界中を席卷し、日本に於いても緊急事態宣言が政府より出され、巷間では各種諸行事の自粛や延期・中止など対策が講じられました。当社に於いても恒例の大祭の縮小や手水舎の閉鎖・消毒液の設置やマスクの着用等対策に苦慮しています。不要不急の外出が制限され多くの企業活動にも支障をきたし、経済が疲弊した事で我々の日常生活にも大きな影響を受けた事は改めて申し上げるまでもありません。

所謂「疫病」は今に始まったものではなく、歴史を紐解くと、「日本書紀」や「続日本紀」の中に崇神天皇の御代や慶雲年間・天平年間・貞観年間等々疫病流行の記述が残されています。いずれも医学の知識の乏しい時代で、終息を願う術は祈る事しかありませんでした。数あるお祭りの中でも特に「鎮花祭」「大祓」等は穢れや祟りを鎮め息災を願う祭祀として今日に伝えられています。

神社界における祭典と疫病対策は喫緊の課題であり、当社に於いても日々お日供祭に併せ終息祈願を執行しており、祈りを通じて感染症の脅威から氏子崇敬者を守るべく真摯に祭祀を厳修しています。

緊急事態は解除され久しくなりますが、ウイルスが終息したわけではなく、数多の罹患者の報道に、軽佻浮薄な行動は厳に慎まなければなりません。特に海外では未だ猛威をふるい、罹患者が途方もなく増加している報道をみると恐らくこのウイルスは特效薬が出来ない限り人と共存することになるでしょう。

罹患者が減少したからといって警戒を緩めてはならず、今はただ一日も早くワクチンの開発を願うところです。

コロナウイルス一色となる前、今年の年明けは、快晴に恵まれ、雪のない暖かな初春で例年になく多くの初詣があり、社頭は大いに賑わいました。願わくば、新型コロナウイルス禍が治まり、明年の正月も斯くありたいものです。

明年は疫病や災害の憂いもなく、穏やかな日の光の中で新年を迎え、無病息災と静謐な一年である事をご家族共々お祈り頂き、新たな年の抱負を神様にお誓いいただきますよう、皆様方のご平安とご多幸をお祈り申し上げます。

ご参拝の皆様へ —— 当社の感染症対策について

神社の対応

- ・授与所（お守り・ご朱印等）は午前七時から午後五時まで開設しています。
- ・ご朱印は書置きでの対応とし、ご持参の朱印帳に直接お書きすることは控えさせていただきます。
- ・ご祈禱は午前九時から午後四時半まで受付しています。
- ・ご祈禱をお受けになる方はマスク着用をお願い致します。
- ・「三密」の状況を作らぬよう換気・消毒等の対策を行っております。
- ・ご祈禱の待合所、トイレ等、館内の窓を開放し換気を行っております。
- ・玄関に消毒液を設置しておりますのでご利用ください。

参集殿の対応

- ・会館入口と式場入口前に消毒液を設置しております。
- ・式場、披露宴会場は窓と扉を開放し、換気扇にて空気の入れ替えを行っております。
- ・お客様の利用前と利用後はドアノブ等、手が触れる場所を定期的に消毒しております。
- ・式場は参列者の間隔を一席ずつ空け、両家各十二名様までのご案内としております。
- ・披露宴会場は「三密」を避ける為、一階は最大五十名様、二階は最大四十名様までのご案内とさせていただきます。

職員の対応

- ・マスク着用にて対応させて頂いています。
 - ・毎日検温を実施し、体調管理につとめています。
- 今後、日々のご対応が変わる場合もございます。
お越しになる前にお問合せ頂ければ幸いです。
ホームページ・SNSでも順次お知らせしてまいります。

多賀大社社務所 ○七四九―四八―一一〇一

郵送によるご祈禱の手順

- ①ホームページよりご祈禱申込書をダウンロードして印刷する
(またはお電話でも対応致します)
- ②申込書へ記入後、FAXまたは郵送にて当社へお送りください



- ③申込書を確認後ご祈禱を申し上げます



- ④ご祈禱後、お札・お守りをお届け致します



- ⑤お届け致しますお札・お守りに郵便振替用紙を同封致しますので、ご利用の上指定の初穂料をご入金ください

ご祈禱

お願い事・お名前・ご住所・電話番号を明記してください。

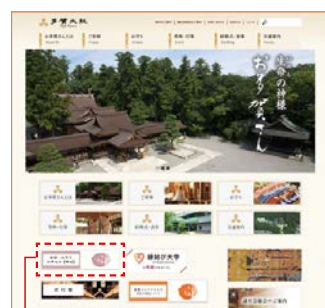
ご祈禱奉仕の後、おさがりを郵送させていただきます。

お守り

お守りの種類・お名前・ご住所・電話番号をご連絡ください。

また、当社ホームページからお申込み頂きます。

郵送による各種お申込みについて



申込書のダウンロードはこちらどうぞ

九月古例祭

ご神幸（お渡り）中止

七月一日、九月頭人差定式をご齋行申し上げ、多賀町尼子の高木喜一郎様に差符が受け渡されました。

しかしながら、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大が強く懸念され、警戒しなければならぬ状況下から、本年の九月古例祭のお渡りは春の古例大祭に続き止む無く中止と判断させて頂く事になりました。

尚、九月九日古例祭当日は宮司以下神職のみで本殿祭をご齋行申し上げます。

明年は頭人・氏子崇敬者を始め供奉の皆さまと共に一連の諸儀式を盛大に迎えさせて頂くよう祈念致しております。

本年、頭人の差符をお受け頂きました高木喜一郎様には明年にご奉仕を賜わります事を此処にご報告させて頂きます。



頭人

たかぎ きいちろう
高木 喜一郎

昭和18年5月15日生（77歳）
多賀大社豊年講世話係
（犬上郡多賀町尼子）

略歴 金融機関勤務（支店長歴五店舗）
大津地方裁判所管轄内
大津家庭裁判所、
彦根・東近江簡易裁判所
非常勤勤務
多賀町尼子区長（二期）
多賀大社尼子区氏子総代（四期）

講社大祭ご参列中止

例年、九月二十八日の講社大祭には講社献幣使を始め全国より講員皆様のご参列を頂き齋行していましたが、新型コロナウイルス感染症の情勢に鑑み九月古例祭と同様にご参列を伴わない形で、神職のみで祭典を齋行致しました。



差符を受ける頭人

新嘗祭 豊年講秋季大祭

十一月二十三日、豊年講の皆様よりご献納の初穂米をお供えし、新嘗祭を斎行致します。

豊年講秋季大祭豊年使を奉仕するにあたり

豊年使

清水 しみず 正雄 まさお



令和二年一月に宮司様の卜定により今年の豊年使として新嘗祭をご奉仕させて頂くことが決まり、誠に畏れ多く身が引き締まる思いで日々を過ごしてまいりました。

私自身、平成十八年に米原市大原地区の小世話係として豊年講にご縁を頂いてより、平成三十年からは大世話係を預かっておりますが、今回の大役は当地区の名誉であり小世話係様を始め講員皆様と共にご奉仕できます事に感謝しております。

お多賀さんには幼少期より今に至るまで人生の節目だけでなく、幾度となくお参りし、自身の古稀の際には延寿祭の神社行事にも参列させて頂きました。

お蔭様で多賀の大神様のご加護の下、大病も思わず家族一同穏やかな日々を過ごしております。

日頃は九十九の田、十の畑の農作業に専念する傍ら小学校のスクールガイドや野外授業の指導にも携わり、これまでには地域行政や学校関係の役職を頂く等、充実した人生を過ごしております。これからお多賀さんとのご縁や様々な皆様とのご縁を大切に日々過ごして参りたいと思っております。

今年の豊年講秋季大祭では、講員皆様の代表という重い責務と感謝の気持ちに、多数の皆様とご一緒に五穀豊穡・神恩報賽・講員の健康をお祈りし感謝の気持ちを大神様にお伝えする所存でございます。

お多賀さん 農作の一年 播種祭から新嘗祭まで

古代より我が国は豊葦原千五百秋瑞穂国（とよあしはらの ちいおあきの みずほのくに）と呼ばれ、弥生時代には稲作が始まったと云われています。

豊葦原とは豊かな葦が群生する事を表わし、千五百秋は長い年月つまり永遠の意、瑞穂国は豊かに実った稲穂の国を表わしています。

このようにして、我々日本人は遠い祖先の代より稲作文化を大切にして農耕儀礼を中心とした生活を送ってきました。

お多賀さんでは、その儀礼を後世に継承すべく春から秋にかけて諸祭儀を斎行しており、ここでその一連の行事をご紹介します。

一月 祈年使 豊年使の卜定

その年の祈年使と豊年使を宮司の卜定により決定する。

祈年使は春の祈年祭を奉仕し、豊年使は秋の新嘗祭を奉仕します。

又、両使は御田植祭には早苗司として、抜穂祭には抜穂司としてもご奉仕されます。

三月十七日 祈年祭（豊年講春季大祭）

その年の五穀豊穡を祈るお祭り。祈年使は前日夕刻より参籠（神社に籠り潔斎）し、大祭当日はご本殿にて祭詞を奏上し豊穡と豊年講員の息災を祈願します。

四月 播種祭

御田植祭斎行日から遡る六十五日、御神田において神職と耕作担当職員により執り行います。御神田の水口に祭場を設け育苗を祈願します。

六月第一日曜日 御田植祭

本殿祭に引き続き御神田では、早乙女奉仕者により古式に則り田植え・田踊り・田歌が奉納されます。

九月 抜穂祭

御神田にて宮司・抜穂司・抜穂女が刈り初めの儀式を行い、稲株と刈穂を神前に供える神事。

十一月 新嘗祭（豊年講秋季大祭）

初穂米を神前にお供えし、五穀豊穡に感謝するお祭り。豊年使は前日夕刻より参籠（神社に籠り潔斎）し、大祭当日はご本殿にて豊穡感謝の祭詞を奏上します。拝殿には講員皆様からの丹精込めた初穂米が横山の如くお供えされます。

多賀大社豊年講

昭和二十五年に創設されてより県下約一万五千人の営農家で組織されています。お多賀さんのご神徳を仰ぎ五穀豊穡と講員皆様の幸せを祈る講組織です。各地区に世話方を定め、地域の豊年講員が一丸となりご奉仕頂いております。

多賀の祭り

支えた人びと

第3回

一、多賀大社の頭役帳

多賀大社の頭役祭祀の長い伝統をたどるときに参考になるのが、『多賀大社叢書 記録篇四』におさめる「多賀大社御神事頭人御使殿名前記」（以下、「名前記」と題された簿冊である（図1）。タイトルのとおり、四月・六月・九月の祭りで差定された頭人の名前を各年書き留めた記録で、とくに慶長元年（一五九六）から元治元年（一八六四）までの約二七〇年間は、中断なく連続と書き継がれている。

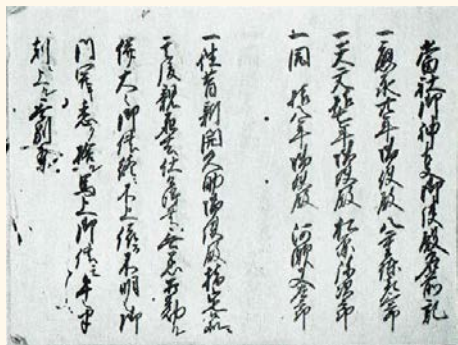


図1 多賀大社の「名前記」

一般に頭役祭祀において、差定された頭人の名を書いた帳簿は頭役帳や頭人帳とよばれる。頭役帳を書き継ぐことは、頭役祭祀をつかさどる社寺や宗教者組織の側にとつては、そこに蓄積された情報が祭祀の伝統を象徴する意味をもつ。また帳簿にするされた過去の頭人は、地域社会にとつてはそうした名士たちの名前であり、頭役帳は一

種の紳士録とみなされた形跡もある。

「名前記」には頭人の村名と名前に加えて、その年の差定をめぐることができると備忘録ふうに見える。差定にあたる当事者が実情を吐露したかのような付記も多く、江戸時代を通じて差定する側と差定される側の関わりを窺わせる手がかかりがいくつも見いだせる。多賀大社の頭役祭祀が、全国にも類をみない、長い伝統をもちえている原動力のひとつを読み取ってみたい。

二、「名前記」をよむ

「名前記」の備忘メモをすべて数え上げてみると計二一八件にのぼる。年間三名の頭人それぞれに付されているので一年で一件とはかぎらず、また一名の頭人の付記が内容的に複数のことがらに触れている場合もある。これらのメモを整理すると、表1に示すとおり、(1)世の中の大事件の記録、(2)祭りの変更点の記録、(3)差定にともなう何らかの問題点の記録、といったいくつかのパターンにわかれる。その

琵琶湖博物館 主任学芸員
渡部 圭一(わたなべ けいいち)
昭和五十五年愛媛県生まれ。
筑波大学大学院人文社会科学研究所、
早稲田大学人間科学学術院助手等を経て現職。

一部を紹介してみよう。

まず世の大事件といえば、「関ヶ原御陣在」（慶長五年（一六〇〇）四月）から「八月長州与異人戦、長州勝」（元治元年（一八六四）九月）までの名だたる戦乱がある。ほかに地震、水害、大火、彗星、異常気象、日蝕、疫病、改暦など、内容は多彩だ。多賀大社が被災した安永二年（一七七三）の火災は「多賀社炎上」とある。ただしこの年も差定は通常どおり行われている。安政七年（一八六〇）の桜田門外の変は「水戸悪党狼藉」とあるが、祭りは二か月ほどの延期を経て、ぶじに斎行されている。

こうした祭りの延期は、江戸時代においてはそれほど珍しいことではなかった。先の表で、祭りの変更点の記録としたのは、たとえば歴代徳川將軍や彦根藩主の死去にともなう延期など、主に祭りの期日の順延や内容の変更を書き留めた記事をさしている。ほかに貴人の関東下向で宿場や城下が取り込み中であるといった理由で、彦根藩から延期の申し入れを受けたケースもある。もっとも、こうした理由で祭り自体が中止された年は、やはり見いだせない。

三、差定をめぐるとの問題

三つ目にあげておきたいのが、差定が何らかの困難に直面したという事例である。表2に、その代表的な記事の原文を掲げた。寛永十年（一六三三）の馬頭人の一件は、ある意味では象徴的である。「元日二入道二相成候二付依之異議在」、つまり三日に差符を持参したら、おととい出家したところだと断ってきたというのである。あるいは文化十三年

表1 「名前記」の備忘メモの内容と件数

分類	件数
(1) 世の中の重大事件を記したものの	115
(2) 祭りの変更点を記したものの	16
(3) 差定にともなう問題点を記したものの	37
a) 頭人が差定を拒んだ場合	(20)
b) 頭人の近親者に不幸等があった場合	(11)
c) 差符の文言に誤りがあった場合	(6)
(4) 差定される村の復活を記したものの	33
(5) 分類不可能なもの・その他	17
合計	218

「多賀大社御神事頭人御使殿名前記」(『多賀大社叢書 記録篇四』)により作成。件数の()は内訳を示す。

(一八一六)九月の頭人のように、差符に記された人間はうちにはいない(改名したので)、と言いつ張ったケースもある。

これらは苦し紛れの逃げ口上といえなくもないが、それ以外にも、経済的に困窮している無妻でもある(天保八年(一八三七)六月)とか、あるいは夫婦ともに病身である(万延元年(一八六〇)四月)といった家庭の事情をはじめ、差定された村が浸水の被害を受けており年貢上納もままならない状態に陥っている(天保八年(一八三七)四月)と地域のおかれた過酷な状況を挙げるものまで、頭人の勤仕をためらう理由は多岐にわたっている。

なお、ここでは詳しく紹介する紙幅がないが、頭人の服忌等に関する記事も多い。たとえば差定したところ、頭人の妻の死去の直後であったとか(貞享二年(一六八五)六月)、差定を受けたが当日を迎えるまでに頭人の息子が死去した(寛政十一年(一七九九)九月)、妻の出産の直後であった(元禄十一年(一六九八)九月)などである。こうした事例も十件あまりを数えるが、差符を一時的に他家の者や村役人に預けるなどして、いずれも神事はつづがなく執り行われている。

表2 「名前記」にみる差定トラブルとその解決の事例

年	月	記事
寛永10年	(1633) 4	元元日ニ入道二相成候ニ付依之異議在、五・六歳斗之子供ノ名代出仕ニテ相済。
享保19年	(1734) 6	右彦兵衛江指定候処、内証不勝手ニテ御神事相勤候義ハ難出来様色々申付受取不申候ニ付、依而村役人方江申遣候処、釜之上ニ成共置御歸リ被成候而可然哉ト申居候ニ付、榊ノ釜之上ニ掛置罷歸リ候。然ル処余心ナク候へハ、翌三日ニ山田彌宜奉造酒、沙汰人馬場重右衛門参リ庄屋へ懸合候処、頭人方も無子細則榊も床江直有之候ニ付安堵致罷歸ル。其後も無恙相勤候也。
天保8年	(1837) 4	(前略)昨年より之凶作ニ頭人方ハ勿論村方一統困窮、猶更此邊ハ水込之場所ニテ御年貢上納不仕候程之年柄故、御神事難相勤候間御受不申申居候ニ付、彦根寺社奉行江届出候頭人よりも願出居候。仍而当方先格之儀委申入候処、於役所頭人方江段々利解被申聞敷被申渡候ニ付、御受申候様頭人方より申出候ニ付、御指符相渡無滞相済、翌四日九ツ時過ニ出役之者罷歸リ候事。尤御神事ニ至リ候而も彼是六ヶ敷申居候ニ付、如先格書付ニも可及候処、段々村役人より断申出候ニ付無異議無滞相済候事。
天保8年	(1837) 6	右指定候処甚困窮ニ罷居、其上無妻ニ罷居候杯ト申一向御受不申候へ共、段々利解申聞候処漸々御受申候ニ付、無恙差定出役之者セツ時過ニ引取候。尤御神事前ニ至リ候而も甚不法斗申居候へ共、村役人より色々利解申聞シ無滞相済候也。
万延元年	(1860) 4	右指定候処源右衛門病氣、尚又内儀病氣ニテ腰ヌケ、右様ニ候間相勤ム難候間俣源次郎江サシ申候様色々ト申御受不申候間、村役人ヲ呼寄車戸造酒色々ト利解申聞セ候様申渡ス。彼是申居候得共是非なく御受申候(後略)

「多賀大社御神事頭人御使殿名前記」(『多賀大社叢書 記録篇四』)により作成。

四、頭人の「利解」

このように書き連ねると、江戸時代の頭人は、あの手この手で差定を避けようとしたかのような印象を抱くかもしれない。しかし実態は、むしろ逆である。何らかのトラブルのあった年の記事のなかでも、見過ごせないのは、最終的にみな頭人を引き受けているという事実である。表2に示すとおり、いったん躊躇し拒否の姿勢をみせた人々は、つねに説得されて頭人をつとめあげている。「入道ニ相成」った人物の場合でさえ、五く六歳の子どもを名代として

出仕させている。

享保十九年(一七三四)の事例では、頭人がどうしても差符を受け取らないので神職側はこれを釜のうえに置いて辞去した。けれども不安なので再度見にくくと、ちゃんと床の間に安置されていたというおそろくその間に村役人が説得にあたったのである。天保八年(一八三七)の馬頭人は、藩役人から「段々利解被申聞」つまり時間をかけて説得が行われている。同年の六月の頭人は村役人から「色々利解申聞シ」、万延元年(一八六〇)にも神職はまず村役人を「利解申聞セ」ている。

中世の日本各地にみられた頭役祭祀は、頭人の負担の大きさを理由に、しばしば被差定者の拒否にある。多賀の祭りが直面していた抵抗は、けっして多賀大社ひとりの問題ではない。むしろ一驚に値するのは、差定の拒否というべき事態のなかでも神社側は説得に説得を重ね、差定を貫徹させていることである。「名前記」によるかぎり、差符の字句を訂正して交付した事例がわずかにみられるのを除けば、差定を撤回した年はじつに一度も確認できないのである。

この粘り強い説明の内容がどういったものだったか、いまとなつては知る由もない。とはいえこの「利解」は藩役人や村々の庄屋まで巻き込み、いわば当時の社会をあげて説得が行われている。こうした状況で、差定が神慮によるものだと説明するだけでは、江戸時代の人々は納得しなかつたであろう。多賀の祭りは地域をあげて支えるものだとする、なんらかの合意がそこにはあったにちがいない。「名前記」には、そのあたりの事情を窺わせる手がかりも潜んでいる。

多賀講

永年世話係表彰

今後もかわらぬお力添えと、健やかにお暮らしの程お祈り申し上げます。
尚、被表彰者選出は現在登録されている就任年月日より抽出しました。

就任三十年世話係

就任二十年世話係

大垣市	掛斐郡	関市	東近江市	甲賀市	東近江市	東近江市	長浜市	綾部市	枚方市	宝塚市	三田市	津山市	あま市	大垣市	美濃市	加茂郡	下呂市	関市	彦根市	彦根市	長浜市
杉田 邦隆	野原 賢司	桜井 一夫	西川 昭治	小谷 茂	新出自治会長	吉島 彰	小林 治男	大槻 文彦	重村 裕司	石井 一雄	大東 孝史	杉山 康聖	犬飼 元造	三輪 重隆	深和 英生	塚本 文彦	細江 弘明	武藤 左郷	前川 政夫	水野 清司	清水湧三郎

就任十年世話係

東近江市	愛知郡	長浜市	名張市	伊賀市	度会郡	いなべ市	津市	木津川市	相楽郡	久世郡	泉北郡	川辺郡	丹波篠山市	名古屋市	一宮市	一宮市	大垣市	美濃加茂市	加茂郡	下呂市	可児郡	掛斐郡	掛斐郡	不破郡	関市	稲沢市	東近江市	彦根市	彦根市	東近江市
野村喜一郎	杉立 昌紀	前川善太郎	中山 文利	辻本三千男	吉田 勲	野口 利雄	稲垣 善律	青木 幸彦	石上 俊昭	古川 陽子	村田多津雄	頭司 正博	森 正樹	林 清美	小松 繁	秋江 正信	樋口 幸夫	佐藤 秀樹	山口 公貴	平田 光男	生駒 好文	高橋 寛	渡辺美佐子	松井 巖	船戸 秀晴	橋本 和也	山田 藤雄	木村 正彦	宮川 基司	

彦根市	彦根市	彦根市	彦根市	彦根市	長浜市	野洲市	甲賀市	甲賀市	甲賀市	近江八幡市	蒲生郡	蒲生郡	東近江市	犬上郡	米原市	米原市	米原市	米原市	米原市	長浜市	松阪市	宇陀市	木津川市	木津川市	枚方市	茨木市	堺市	伊丹市	丹波篠山市	丹波市
清水 秀樹	西野 秀男	正田 末徳	川並 博	松波 泰治	辻村 源吾	井ノ口益久	堀内 伸尚	野口 佳正	竹田 秀子	宇田 照之	富家 昌男	林 繁夫	田中 敏次	佐藤 節子	森 連太郎	須戸 透	川瀬 隆典	藤田 博文	脇阪 義一	池野 重義	堀内 伸泰	岡島 和秋	大野 幸男	小山 翼	東 利之	西田 慶三	小笠原一弘	百合 克昭	野垣 克巳	

(敬称略)

新任講長他役員・世話係ご紹介

蒲生郡	大津市	三田市	米原市	大垣市	米原市	彦根市	綴喜郡	木津川市	愛知郡	岐阜市	知多市	知多市	知多市	知多市	知多市	知多市	知多市	甲賀市	長浜市	甲賀市	大垣市	東近江市	近江八幡市	近江八幡市	大津市	龜山市
川嶋 健市	萩原 勝幸	堀江 典夫	上野 才子	田中 賢治	西澤 昌弘	疋田 由明	山本 薫	瓦 誠一	中西智寿子	若森 正仁	勝寄 孝和	佐藤 和平	江端 菊和	林 秀興	新帯平四郎	石田 俊光	今元三三郎	中川 高志	市井 幸夫	岡本 正	山田登志夫	山田登志夫	野田 健志	林 みよ子	木村 恭子	駒田加代子

何卒よろしくお願いします。

津市	丹波篠山市	大津市	彦根市	池田市	丹波篠山市	丹波市	長浜市	甲賀市	甲賀市	度会郡	海津市	栗東市	大垣市	大垣市	伊丹市	神戸市	松阪市	福井市	和泉市	甲賀市	周智郡	津市	津市	泉大津市
北川 光彦	火置 洋	青山 善之	馬場 栄吉	西島 靖和	政井 哲志	余田 義信	清水 鉄朗	小崎 優	野尻 滋	小倉 永輔	伊藤 登	太田 賢司	桐山 巧	水野 英治	渡辺 勲	今西 保彰	谷口 正明	西村 和修	富尾 芳昭	森地 徳二	鈴木 康久	滝谷 芳照	鏡 高博	宮崎 次郎

(再任を含む・敬称略)

(令和二年六月現在)

多賀講総本部が新しくなります

多賀講総本部は、今から三年程前に参集殿内に事務所を移し、講員皆様の受付や業務を行ってまいりましたが、此の度、社務所西側に併設されていまだ旧多賀講総本部をリニューアルすることとなり、只今年内完成を目指して工事を進めております。

旧多賀講総本部は、多賀講創設五百年記念事業の一環として、昭和五十九年に社務所と共に建てられたもので、和室二室の落着いた佇まいではありませんが、玄関までの石段や、部屋の入口にも段差があり、講員の皆様にはご不便をお掛けしておりました。

此の度の工事は、高齢者や車椅子でのご利用の方を考慮し、新たにスロープ付きの玄関を設け、玄関から室内まで全てバリアフリー化を施します。又、建物内部の空間を広く取って、モダンで明るい室内へと一新します。

お正月からご利用頂けるよう、只今急ピッチで工事を進めておりますので、講員皆様には是非ご期待ください。



新たにスロープがついた多賀講総本部玄関
(予定図)

室内▶



◀入口付近

祝 蒲郡多賀講 創立五十周年

このたび 蒲郡多賀講の皆様には創立五十周年の節目をお迎えになりました。

永年にわたり多賀信仰にご尽力されましたことは誠に有り難く、深甚なる謝意を表します。

今後とも信心をお続け頂き、末永くお栄えになりますようご祈念申し上げます。



責任役員のご勇退

去る六月十日、責任役員会におきまして夏原覚様と一圓泰三様が役員をご勇退されました。

両氏におかれましては長年に亘り当社の運営に種々ご尽力賜わり厚く御礼申し上げます。

尚、後任には氏子崇敬者総代の清水克己様と稲毛権宮司が推挙されご就任頂きました。



夏原 覚様

平成十一年 氏子崇敬者総代
平成二十二年 責任役員



一圓泰三様

昭和三十九年 氏子崇敬者総代
平成二十七年 責任役員

車戸川側壁石積並びに石玉垣修復工事

令和御代替わり奉祝事業の一環として、町の助成を得て昨年より着工しました修復工事は現在第二期目に入り、着工前の景観に比べると徐々に本来の姿に戻りつつあります。

この石積みは文化年間（江戸後期）の施工と推測され玉垣は昭和の造営期に整備されました。

完工は令和四年三月の予定です。



工事前



修復工事の様子

明智光秀禁制

当社に所蔵されている『多賀大社文書』（県指定文化財）には、十六卷一三六通の書状が収められており、織田信長・豊臣秀吉を始め多くの戦国武将が名を連ねています。

この中に、今年のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」で脚光を浴びている明智光秀の禁制が残されています。



明智光秀禁制 堅紙 楮紙 三五・五cm×四六・二cm

禁制 多賀社中

- 一、軍勢甲乙人乱妨狼藉事、
- 一、陣取放火事、
- 一、相懸矢銭・兵糧米事、

右条々堅令停止訖、若有違犯輩者、速可處嚴科者也、仍下知如件、

天正十年六月六日 日向守（花押）

天正十年（一五八二）六月二日、明智光秀は本能寺で織田信長を、二条城で織田信忠を倒し、更に六月五日、信長の居城である安土城に入った光秀は七日まで滞在し、六月十三日に、中国地方から帰来する豊臣秀吉と天下分け目の「山崎の戦い」に臨みます。

本状は、安土城入城時に発給されており、社中での諸事を禁じていることから、光秀の当社への信仰を窺い知ることが出来ます。

本能寺の変後、近江国内での光秀の禁制は本状だけであり、日付の関係を考えれば最後のものと思われまます。

明智光秀は美濃国出身とされていますが、出生地は明確にされておりません。当社鎮座地の多賀町佐目という集落にも光秀に関する出生伝承が残されており、まだまだ謎多き武将の一人であります。

御神田鳥居奉納

令和二年四月、御神田参入口に構える鳥居の老朽化に伴い、地元多賀町佐目の小西木材代表 柴田俊治様より、新たに鳥居一基を建立ご奉納頂きました。

この御神田では稲種から苗を育て、毎年六月の御田植祭には古式に倣ったお田植え神事が斎行され、九月には抜穂神事を執り行います。

これからは、この鳥居もその身に歴史を刻みつつ、日本の伝統文化の核である稲作の豊かな稔りに感謝を捧げるお祭りと、このご神田を幾年も見守り続けていく事でしょう。

此度のご篤志に深く感謝申し上げます、ここに紹介させていただきます。

奉納者 多賀町 小西木材 代表 柴田俊治様



お稲荷さん鳥居奉納

金咲稲荷神社を崇敬されている方より鳥居の奉納がございました。

八月一日、奉納奉告式を執り行い、此処にご篤志に感謝申し上げます。

栗東市 合同会社 N1X1A 代表 野茂 龍介様

多賀町 はまてつ 古原 伸康様

多賀町 株式会社 ひらつか建築

代表取締役 平塚 一弘様



七・五・三パックのご案内

感動をそのまま思い出に
多賀大社 **七五三 記念パック**

多賀大社で七五三

祈禱 衣装 写真
3点セットで **6,200円** お得!

おひとり様 通常31,200円 (税込)
25,000円 (税込)

※本費新卒は追加5,000円 ※一部ブランド衣装は別途料金がかかります

受付 **8月1日開始**
期間 **9月1日~12月15日**

お子様のすこやかな成長をご家族でお祝いしましょう

感染症予防対策を実施しています。

平日2大特典!
写真入りオリジナルストラップ 2枚 無料進呈!

撮影に関するお願い
神社敷地内(園内・屋外共に)での外部カメラによる撮影は固くお断りします。
記念写真の撮影は、当社写真部(文芸スタッフ)をご利用ください。

アルコール消毒を徹底いたします。 手洗いやアルコール消毒を徹底いたします。 マスクの着用。 社内清掃の徹底。 ソーシャルディスタンスへの徹底。 こまめな換気の徹底。

多賀大社 記念パックのご予約・お問い合わせは、お電話にて承ります。 **0120-43-6160 9:00~16:00**

令和三年厄年表とお祝い年表(数え年)

令和三年厄年表

	前厄	本厄	後厄
男性	25歳の厄	平成10年生	平成9年生
	42歳の大厄	昭和56年生	昭和55年生
女性	19歳の厄	平成16年生	平成15年生
	33歳の大厄	平成2年生	平成元年生
還暦: 男女共		昭和36年生	
小厄: 女性37歳		昭和60年生	

お祝い年

古稀 70歳	昭和27年生
喜寿 77歳	昭和20年生
傘寿 80歳	昭和17年生
米寿 88歳	昭和9年生
金婚 結婚50年	昭和47年にご結婚の夫婦

初詣はお多賀さんへ

古来より神社では神様のお使い（神使）として
 狐・鹿・鶏・猿・蛇をはじめ様々な動物が現れます。
 来年の干支牛もその一使とされています。
 何れの動物もそれぞれに由来があるのでしようが、
 来年は牛のように焦らず、騒がず、ゆっくり着実に
 新型コロナウイルスに負けずに
 前へ進んで行きましょう。



紅鑄矢

烏鑄矢

守護矢

えと張子

えと一刀彫



えと鈴



えと鈴	¥800	福ます	¥3,000
えと張子	¥800	熊手（特大）	¥10,000
首振りえと張子	¥1,000	熊手（大）	¥5,000
べにかぶら や 紅鑄矢	¥2,000	熊手（中）	¥3,000
からすかぶら や 烏鑄矢	¥2,000	熊手（小）	¥1,000
守護矢	¥1,000		

人事

採用

【出仕】近藤 岳

（令和二年三月一日付）

吉田 皓

（令和二年三月二十日付）

【舞女兼事務員】関 彩可

（令和二年三月十五日付）

奥田 希亜

（令和二年三月十五日付）



編集後記

和を以て貴しと為す と謂う至言があります。
 争わずお互いを尊重し合いながら行動する意
 です。今年世界中で猛威を振るった新型コロナ
 ウイルス感染症、まだ終息には時間がかかると
 思われますが、その中で「日本モデル」と呼ば
 れた対策が世界で注目を集めました。

“和”を大切にする日本人の心の根底にある
 精神が生み出した成果と思われれます。

一日も早く安心のできる日を迎えたいものです。

社報多賀No.64号をお届け致します。